

【協議事項】

1 五代目工藤會に対する指定暴力団の第12回指定について

（暴力団対策部）

警察本部から「北九州市小倉北区に主たる事務所を有する五代目工藤會について、暴力団対策法第3条各号の指定要件をいずれも満たしていることから、同法に基づき、指定暴力団として12回目の指定をすることについて御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和7年度福岡県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

（地域部）

警察本部から「6月24日から同月26日までの3日間、初動警察活動における警察署通信室員及び現場警察官の通信指令技能及び無線通話技能の向上と通信指令を担う人材育成を図ることを目的に、通信指令・無線通話技能競技会を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「審査は誰が行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「通信指令課長や警察庁指定広域技能指導官等が行う。」旨の説明があった。

公安委員から「出場選手の経験年数等は、ほぼ同じなのか。」旨の発言があり、警察本部から「出場選手については、年齢や階級等による制限は設けているが、若手中心で臨む所属もあれば、ベテランを交えて臨む所属もある。」旨の説明があった。

公安委員から「県警察の取組を広く県民に知ってもらうとともに、レベルの高さをアピールしてもらいたい。」旨の発言があった。

2 建造物損壊等事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「戸畑警察署ほか3警察署、組織犯罪捜査課及び生活経済課は、令和6年6月上旬ころ、屋根瓦の修繕工事代金名目で金銭をだまし取ろうと企て、点検と称して被害者方の屋根に上り、故意に屋根瓦等を損壊したうえで、工事が必要などと偽って契約を結び、工事代金をだまし取った建造物損壊等事件について、6月2日、北九州市小倉北区居住の会社役員の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「言葉巧みに契約させようとするため注意しなければならない。」、公安委員から「マンションの場合は、通常管理組合を通じて点検に関する事前連絡があるが、突然訪問してきた業者から、「あなたの家だけ留守だった」と言われたことがある。」旨の発言があ

り、警察本部から「給湯器の配管が錆びているなどと偽って契約させようとする手口もある。」、警察本部から「悪質な業者は手を替え品を替え金銭をだまし取ろうとするため、県民の皆様から情報提供していただくなど、警察がその手口をしっかりと把握し未然防止を図ることが重要であると考えている。」旨の説明があった。

3 指定暴力団道仁会の代表する者の変更について

(暴力団対策部)

警察本部から「令和6年5月27日、久留米市内において継承式が行われ、これ以降、小林哲治の組織内外における行事への参加は認められず、定例会等組織行事が会長福田憲一を筆頭に行われていることなどから、指定暴力団道仁会の代表する者を小林哲治から福田憲一に変更するものである。今後は、国家公安委員会への報告及び官報公示を予定している。」旨の報告があった。

4 令和7年度安全運転管理者等講習のDX化について

(交通部)

警察本部から「受講者の利便性向上及び担当職員の負担軽減のため、民間のクラウドシステムを活用し、安全運転管理者等講習の一連の手続を全てオンライン上で完結できる仕組みを構築し、6月16日から運用を開始する。対象者は、県内の安全運転管理者等約2万3,000人であり、運用開始前に広報し、周知を図ることとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「会場での講習時間は、どのくらいか。」旨の発言があり、警察本部から「6時間の講習である。」旨の説明があった。

公安委員から「オンラインで受講した場合は、分けて視聴することができるのか。」旨の発言があり、警察本部から「分けて受講することが可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「将来的には全てオンラインで実施する予定なのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、費用対効果等を踏まえて検討していく。」、警察本部から「将来的にはオンラインに向かっていくと思われるが、県民のニーズや利便性に問題がないかを見ていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「オンライン講習の効果はどのように確認するのか。」旨の発言があり、警察本部から「一コマごとに設けられているテストをクリアしなければ、次のコマに進めないようになっている。」旨の説明があった。

公安委員から「オンラインで受講することによって、受講者が在籍している企業等や講習

を担当する職員の負担軽減になるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「オンラインで受講された方の意見等を聞きながら、より良い方法に改良していきたい。」旨の説明があった。